

特定非営利活動法人の設立の認証について

特定非営利活動促進法（NPO法）に基づき、次のとおり特定非営利活動法人の設立を認証した。これにより本県の認証団体数は370団体となる。

1 認証年月日

令和8年10月9日

2 認証団体の概要

- ・名称 特定非営利活動法人宇出津コミュニティラボ
- ・代表者 豊島 祐樹
- ・事務所 鳳珠郡能登町字宇出津ト字3番地1
- ・目的

この法人は、能登町宇出津地域を中心とする地域資源（歴史的建築物、自然、文化、人的資源）を活用し、以下を通じて持続可能な地域社会の創造に寄与することを目的とする。

- (1) 地域の記憶と文化の保存・承継
- (2) 世代・分野・地域内外を越えた学びと創造活動の推進
- (3) 震災復興と新たな関係人口の創出
- (4) 地域資源を活かした実践的研究と社会実装